

Bizストレージ ファイルシェア 契約規定【現改比較表】 2020年6月30日現在	
-------------------------------------------	--

~2020年6月29日	2020年6月30日~
-------------	-------------

第1章~5章 (略)	第1章~5章 (略)
------------	------------

～2020年6月29日

2020年6月30日～

附 則（令和 2 年6月26日 APS1サ 00664035号）

1 この改訂規定は、令和 2 年 6 月 30 日から実施する。

2 令和 2 年 6 月 30 日から令和 2 年 9 月 4 日までの間に、当社の WEB サイト (<https://www.ntt.com/bizon/ws-sol04.html>)によりお手軽導入プランの申込みを行った場合であって、当社がその申込みを承諾し、令和 2 年 10 月 1 日までにその利用が開始されたときは、サービスの提供を開始した日を含む月とその翌月について、別紙 Biz ストレージ ファイルシェア 基本仕様書に記載の利用料金（1）品目①基本料金の月額基本料金のうち次表に掲げる月額基本料金を適用しない。

<u>名称</u>	<u>月額基本料金</u>
<u>2GByte</u>	<u>26,000 円（税込 28,600 円）</u>

3 令和 2 年 6 月 30 日から令和 2 年 9 月 4 日までの間に、当社の WEB サイト (<https://www.ntt.com/bizon/ws-sol04.html>)によりお手軽導入プランの申込みを行った場合であって、当社がその申込みを承諾し、令和 2 年 10 月 1 日までにその利用が開始されたときは、最低利用期間はサービス開通日の翌々月 1 日から起算して 3 ヶ月間とする。

4 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとする。

5 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとする。